

くらしの情報案内

インフォメーション

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課 ☎ 47-22203
税の関係 ☎ 47-2193
役場1階 窓口1番

夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するもの)に限り、すも納付することができます。

○とき
1月13日(水)・2月10日(水)

福祉保健課 総合福祉センター 窓口13番

17時30分～20時30分
町民課窓口

償却資産の申告を

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額が所得の計算上、損金または必要経費に算入できるものは、償却資産として固定資産税の対象になります。

1月1日現在、償却資産をお持ちの方や事業所などは、2月1日(月)までに申告してください。

○問合せ 町民課資産税係

胃・肺・大腸がん検診

○とき
1月26日(火)27日(水)28日(木)
受付時間 7時～10時30分

○ところ
総合福祉センター多目的研修室
※特定健康診査とあわせて実施します。今年度最後となりますので、ぜひご利用ください。誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。

○対象 今年度(平成28年3月31日までに)で30歳以上の方

○料金

胃がん検診	2,000円
肺がん検診	5,000円
大腸がん検診	1,000円

胃がん検診Ⅱ 昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれの方 1,000円
昭和41年3月31日～昭和44年3月31日生まれの方 1,000円
昭和44年3月31日～昭和47年3月31日生まれの方 1,000円
昭和47年3月31日～昭和50年3月31日生まれの方 1,000円
昭和50年3月31日～昭和51年3月31日生まれの方 1,000円

肺がん検診Ⅱ 昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれの方 1,000円

※がん検診推進事業の対象の方は、無料で受診できます。

消防団の出初式

訓子府消防団では、今年も「火災のないまち」を願い、出初式を行いますので、ご観覧ください。

○とき 1月5日(火) 11時

○ところ 市街中心部

当日、午前9時にサイレンを吹鳴します。

消防訓子府支署 ☎ 47-2419

高知県の観光と物産展 今年も姉妹町の津野町特産品を販売します

○とき 1月13日(水)～18日(月)
10時～18時30分(最終日は17時まで)

○ところ まちきた大通ビル5階(北見市大通り西2)

○主催 高知市・高知県観光コンベンション協会

例年同様に訓子府町の姉妹町・津野町も姉妹都市コーナーに出店、特産品を販売する予定です。

まちからのお知らせ

入学通知書を送付します
教育委員会では、平成28年4月

管理課 ☎ 47-2122
役場2階 窓口14番

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、1月19日(火)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

■とき・ところ
○3月1日(火)
網走市総合福祉センター(予定)

○3月2日(水)
北見市総合福祉会館(予定)

■問合せ 福祉保健課社会福祉係

大腸がん検診Ⅱ 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生まれの方、昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの方、昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生まれの方、昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれの方、昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの方

○申込み 1月19日(火)までに福祉保健課健康増進係

43人が大人の仲間入り 1月10日に成人式

成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。
今年43人(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ、男性21人・女性22人)が晴れて大人の仲間入りをします。

■とき・ところ
1月10日(日)・公民館
○受付 12時
○式典 13時
○記念撮影 13時30分
○交流パーティー 14時

■問合せ 公民館

社会教育課 ☎ 47-2121

障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除制度のお知らせ

免除の申請をされる方は、印鑑、障害者手帳を持って役場福祉保健課までお越しください。

身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	その他の方
身体障害者手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	療育手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	精神障害者保健福祉手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	○生活保護を受けている世帯 ○「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている世帯
世帯主が身体障害者手帳(1級または2級)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯	世帯主が療育手帳(A判定)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯	世帯主が精神障害者保健福祉手帳(1級)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯	世帯主が戦傷病者手帳(障がい程度が特別項症から第一款症)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯

○問合せ 役場福祉保健課 ☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番
NHK北海道北営業センター ☎ 0166-24-7100 旭川市